

**約500人の家族・関係者が愛知県豊橋市に結集する！  
全国知的障害者施設家族会連合会第10回全国大会in愛知の報告**

# 全施連 ニュース

発行者  
一般社団法人  
全国知的障害者施設家族会連合会  
理事長 由岐 透  
編集 全施連広報部  
住所 〒650-0016  
神戸市中央区橘通3-4-1  
神戸市立総合福祉センター内  
☎078-371-3930

第10回全施連全国大会in愛知が11月21日(火)〜22日(水)に愛知県豊橋市のロワジュールホテル豊橋で開催された。

開会式には愛知県大村知事、豊橋市木村副市長、中根衆議院議員・日本知的障害者福祉協会菊地副会長始め多くの来賓の皆様を迎え行われた。

開会式は主催県山本勇愛知県知事、全施連由岐理事長の挨拶や来賓のご挨拶と紹介があった。(愛知県大村知事・荒木参議院議員は後刻会場に見え、ご挨拶があった)

開会式・情勢報告の後、大会テーマに関する鼎談や全員参加型討論会等が始まった。

## 由岐理事長、第10回大会で決意と感謝を語る

全施連は皆様  
の力で今年10回  
目の大会を迎え  
ることが出来た。  
今大会は知的  
障害のある方々  
の将来を考えて  
「その方々に必  
要な終の住処は  
どこですか？」



というテーマで  
行われる。今  
大会に参加さ  
れた方々が大  
意見交換を願  
う。私は、こ  
の10年は我が  
国の障害福祉  
の政策が大きく  
変わり、措置制  
度



## 鼎談要約、新たな生活施設の具体像とは

### 3顧問からの問題提起

- 小賀 久氏 北九州大学教授
- 宗澤 忠雄氏 埼玉大学准教授
- 福田 和臣氏 兵庫県愛心園長

鼎談のテーマは「新たな生活施設の具体像」終の住処はどこですか」で、講師のからの問題提起があった。

★全施連提言はあくまでも新しい生活施設の具体像の骨子だけであり、もつと具体的なものにして再度提案したい。終の住処とは最後まで看取つてくれる施設のことだが、今のままではそれはできない。社会福祉法人も変わらなければいけないとの認識がない。今後は福祉法人が介護施設

それぞれの国、地方の関係機関に物申して行きたい。福祉は障害のある方々の権利であることを再認識し、国民が幸福の花咲く時代と

感じられるような時代とするために、全施連が新たな出発ができるよう頑張ろう。この大会の開催の為、この1年間ご努力頂いた愛知県、三重県、岐阜県の各県の皆様にお礼を申し上げます。

と競合して行くこととなる。既存の施設が変わっていかないといけない。

★地方では生活基盤が破壊されている。その穴を埋める仕事を施設の中で仕事として創つて行く必要がある。ご家族はどんな施設であつて欲しいか明確にし、施設は自分達がどうあるべきか明確にしなければならぬ。(小賀氏)

★ここにきて大きな動きが2つあった。一つは権利条約関連で、日本は140番目の批准国となり、批准まで非常に時間がかかった。

これは、国内法の整備に時間がかかったことによるが、9条には地域生活を守り抜くことあり、家にいる人には在宅サービスを提供される人には居宅サービスが提供されるが、居宅サービスは前提として地域に開かれたものでなくてはならない。全施連の提言とは符合するもので、このことを武器にして戦っていかねばならない。



もう一つは地域消滅で今年5月に「極点社会の到来」という提言をみると、北海道から東北にかけては地方自治体の85%の市町村が2040年までに消滅する。四国でも7割の市町村が、東京でも3割の市町村が消滅する見通しだ。

高齢者が増えると福祉サービスが必要と考えられるが、地域では高齢者がいるが支援者がいない現状だ。

福島に具体的な例がある。北欧の100年前の状況に酷似しており、施設を地域の生活を担保する中核と位置付けることで、日本の100年後に展望が持てる。権利条約を盾にして進めていくべきだ。

(宗澤氏)

★終の住処については全施連発足当時から考えられていた。そもそも、入院互助会から始まっている。終の住処への具体像は変わってきており、施設にとつて厳しくなっている。

それは家族の意思から障害者の権利の問題に移ってきているからだ。

終の住処は自分が選ぶが基本だ。終の住処には居住権があるならばつきりするが生活の場のみままでは曖昧だ。

終の住処生活の場↑どう生活を豊かにするかが重要だ。

(福田氏)

★家族が考えなければいけないことは、一つは家族が障害のある方々を思いやる気持ちで持つ様々なバックグラウンド(知識や技術)で、社会に向けて何かを発信していくこと。

もう一つは障害のある方々の権利を守ろうとする法人関係者と共に障害のある方々と手をむすび障害のある方々の安住の地を作っていくこと。

★まず、家族の方々は個別支援計画の自身をよく知ってほしい。それが、本人の望む方向がよく見てほしい。

それによって施設は自分達の方向をチェックできる。施設を家族の方々と共に作り上げていきたい。

(福田氏)



★障害者へのサービスが全ての地域住民の生き残りをかけた地域社会の持続可能性につながっている。

ここに、障害者権利条約のいうコンクルージョン、地域社会と共に、地域社会の存続をかけた障害者の権利を守る取り組みが法人事業者に問われていると考える。

当事者の願いを親が語っている」との言葉を大事にしてほしい。自分達の経験をもとに、子供達が一人の人間として何を求めているかを大事なことで認識してほしい。

(小賀氏)

### 新しい形式で全員参加型討論会と討論会の報告をする

大会2日目は各グループで行われた討議内容の発表があった。グループが50グループあったため、そのうち11グループからの報告を行った。(詳細は紙面の関係で紹介出来ない)ので、別途全施連から冊子等で各県にお伝えする)

### 発表に対する全施連見解

由岐理事長

提言は一年かけて作ったが理念的で具体性がまだない。次は具体的な物が必要だ。皆様の意見を聞いても障害のある方々にも厳しい環境と思う。終の住処とは居住権があることが必要で、利用権だけではダメだ。居住権を求める活動を今こそすべきだと思っている。



### 来年は横浜市で!

全員参加型討論会の終了後に大会決議文が採択された、引き続き開催された閉会式では主催県の愛知県・三重県・岐阜県の会長から参加者への感謝の言葉と次回開催

住む場所の保証が何と云っても大事な。格差社会が進み、貧困者の住む場所がなくなっている。衣・食・住というが住・食・衣が現実だ。自己決定、意思決定というがむなし。子供達を総合的にケアする仕組みを国の

県神奈川県への大会旗の引き継ぎがありました。来年の全施in神奈川県は平成27年10月20日(火)〜21日(水)に神奈川県横浜市で開催されます。